

新 旧 対 照 表

(注) 下線部は変更点を示す。

改定後	改定前
ダウンロードコーナーの利用規約	ダウンロードコーナーの利用規約
<p>国税庁は、コーナー利用者にダウンロードコーナー（以下「当コーナー」といいます。）を利用いただくに当たって、下記のとおり当コーナーの利用規約を定めます。本利用規約は、当コーナーを利用して e-Tax ソフト又は電子的控除証明書等作成ソフトをダウンロードにより取得いただくための利用条件等を定めるものであり、当コーナーを利用する方に適用されるものです。</p>	<p>国税庁は、コーナー利用者にダウンロードコーナー（以下「当コーナー」といいます。）を利用いただくに当たって、下記のとおり当コーナーの利用規約を定めます。本利用規約は、当コーナーを利用して e-Tax ソフト又は電子的控除証明書等作成ソフトをダウンロードにより取得いただくための利用条件等を定めるものであり、当コーナーを利用する方に適用されるものです。</p>
記	記
<p>(目的)</p> <p>第1条 本利用規約は、国税庁が運営する当コーナーの利用に関し、コーナー利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 本利用規約は、国税庁が運営する当コーナーの利用に関し、コーナー利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。</p>
<p>(定義)</p> <p>第2条 本利用規約で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。</p> <p>一 「e-Tax ソフト」とは、国税庁が提供する国税電子申告・納税システム利用者用ソフトウェア及び関連するマニュアルをいいます。</p> <p>二 「電子的控除証明書等作成ソフト」とは、電子的控除証明書等に係る XML データの作成を行う者に対して、国税庁が電子的控除証明書等に係る XML データを適正に作成するために提供するソフトウェア及び関連するマニュアルをいいます。</p> <p>三 「電子的控除証明書等」とは、国税電子申告・納税システムホームページ (https://www.e-tax.nta.go.jp) (以下「e-Tax ホームページ」といいます。) の「電子的控除証明書等作成ソフトダウンロードコーナー」に掲載する対象帳票をいいます。</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 本利用規約で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。</p> <p>一 「e-Tax ソフト」とは、国税庁が電子申告・納税等開始 <u>(変更等) 届出書を提出したシステム利用者</u>に対して提供する国税電子申告・納税システム利用者用ソフトウェア及び関連するマニュアルをいいます。</p> <p>二 「電子的控除証明書等作成ソフト」とは、電子的控除証明書等に係る XML データの作成を行う者に対して、国税庁が電子的控除証明書等に係る XML データを適正に作成するために提供するソフトウェア及び関連するマニュアルをいいます。</p> <p>三 「電子的控除証明書等」とは、国税電子申告・納税システムホームページ (https://www.e-tax.nta.go.jp) (以下「e-Tax ホームページ」といいます。) の「電子的控除証明書等作成ソフトダウンロードコーナー」に掲載する対象帳票をいいます。</p>

改定後	改定前
<p>四 「コーナー利用者」とは、当コーナーを利用して e-Tax ソフト又は電子的控除証明書等作成ソフトをダウンロードにより取得する者をいいます。</p> <p>(コーナー利用者の責任)</p> <p>第3条 コーナー利用者は、当コーナーの利用に伴って<u>取得する</u>情報を管理するものとします。</p> <p>2 コーナー利用者は、当コーナーに関する法令（法令の規定により定める事項を含みます。以下同じ。）及び e-Tax ホームページに掲載する事項に従って、当コーナーを利用するものとします。</p> <p>(著作権等)</p> <p>第4条 国税庁がコーナー利用者に提供する一切のプログラム又はその他の著作物（本利用規約を含みます。以下同じ。）に関する知的財産権（知的財産基本法（平成14年法律第122号）第2条第2項に定める「知的財産権」をいいます。）は、国税庁に帰属し、コーナー利用者に移転又は帰属しません。</p> <p>2 コーナー利用者は、国税庁がコーナー利用者に提供する一切のプログラム又はその他の著作物を次の各号のとおり取り扱うものとします。</p> <p>一 本利用規約に従って当コーナーを利用するためにのみ使用すること。</p> <p>二 複製、改変、編集、頒布等を行わないこと。</p> <p>三 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与若しくは譲渡し、又は担保の設定をしないこと。</p> <p>四 国税庁又は国税庁が指定する者が表示した著作権表示若しくは商標表示を削除し、又は変更しないこと。</p> <p>(利用可能時間及び利用の停止等)</p> <p>第5条 当コーナーの利用可能時間は、e-Tax ホームページが停止、休止、<u>中断又は制限</u>をする以外の時間とします。</p> <p>2 国税庁は、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、コーナー利用者に対し、事前に e-Tax ホームページに掲載して、当コーナーの利用の停止、休止、<u>中断又は制限</u>をすることができるものとします。ただし、緊急を要</p>	<p>四 「コーナー利用者」とは、当コーナーを利用して e-Tax ソフト又は電子的控除証明書等作成ソフトをダウンロードにより取得する者をいいます。</p> <p>(コーナー利用者の責任)</p> <p>第3条 コーナー利用者は、<u>自らの責任により当コーナーを利用し、</u>当コーナーの利用に伴って生ずる情報及び通信の際に発生する各種電文（電磁的記録を含みます。）を管理するものとします。</p> <p>2 コーナー利用者は、当コーナーに関する法令（法令の規定により定める事項を含みます。以下同じ。）及び e-Tax ホームページに掲載する事項に従って、当コーナーを利用するものとします。</p> <p>(著作権等)</p> <p>第4条 国税庁がコーナー利用者に提供する一切のプログラム又はその他の著作物（本利用規約を含みます。以下同じ。）に関する知的財産権（知的財産基本法（平成14年法律第122号）第2条第2項に定める「知的財産権」をいいます。）は、国税庁に帰属し、コーナー利用者に移転又は帰属しません。</p> <p>2 コーナー利用者は、<u>当コーナーの利用に際し、</u>国税庁がコーナー利用者に提供する一切のプログラム又はその他の著作物を次の各号のとおり取り扱うものとします。</p> <p>一 本利用規約に従って当コーナーを利用するためにのみ使用すること。</p> <p>二 複製、改変、編集、頒布等を行わないこと。</p> <p>三 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与若しくは譲渡し、又は担保の設定をしないこと。</p> <p>四 国税庁又は国税庁が指定する者が表示した著作権表示若しくは商標表示を削除し、又は変更しないこと。</p> <p>(利用可能時間及び利用の停止等)</p> <p>第5条 当コーナーの利用可能時間は、e-Tax ホームページが<u>停止、休止又は中断</u>をする以外の時間とします。</p> <p>2 国税庁は、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、コーナー利用者に対し、事前に e-Tax ホームページに掲載して、当コーナーの利用の<u>停止、休止又は中断</u>をすることができるものとします。ただし、緊急を要する場</p>

改定後	改定前
<p>する場合は、掲載することなく当コーナーの利用の停止、休止、<u>中断又は制限</u>をすることができるものとします。</p> <p>一 機器等のメンテナンスが予定される場合</p> <p>二 天災、事変その他の非常事態が発生した場合又は当コーナーに重大な障害が発生した場合</p> <p>三 <u>当コーナーの利用が著しく集中した場合</u></p> <p>四 その他、国税庁において、当コーナーの利用の停止、休止又は中断が必要と判断した場合</p> <p>(禁止事項)</p> <p>第6条 コーナー利用者は、当コーナーの利用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはなりません。</p> <p>一 当コーナーを e-Tax ソフト又は電子的控除証明書等作成ソフトのダウンロードによる取得以外の目的で利用すること。</p> <p>二 当コーナーに対し、不正にアクセスすること。</p> <p>三 当コーナーの管理及び運営を妨害すること。</p> <p>四 当コーナーに対し、ウィルスに感染したファイルを故意に送信すること。</p> <p>五 法令若しくは公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為をすること。</p> <p>六 その他、当コーナーの運用に支障を及ぼす行為又はそのおそれのある行為をすること。</p> <p>2 国税庁は、コーナー利用者が前項各号のいずれかに該当する行為を行った場合又は行うおそれがあると認められた場合は、事前に通知することなく、当コーナーの利用を直ちに停止させることができるものとします。</p> <p>(コーナー利用者の設備等)</p> <p>第7条 コーナー利用者は、当コーナーを利用するために必要な全ての機器（ソフトウェア及び通信手段に係る全てのものを含みます。以下同じ。）を自己の負担において準備するものとします。また、機器の準備に必要な手続は、コーナー利用者が自己の責任で行うものとします。</p>	<p>合は、掲載することなく当コーナーの利用の<u>停止、休止又は中断</u>をすることができるものとします。</p> <p>一 機器等のメンテナンスが予定される場合</p> <p>二 天災、事変その他の非常事態が発生した場合又は当コーナーに重大な障害が発生した場合</p> <p>三 その他、国税庁において、当コーナーの利用の停止、休止又は中断が必要と判断した場合</p> <p><u>3 国税庁は、当コーナーの利用が著しく集中した場合には、当コーナーの利用を制限することができるものとします。</u></p> <p>(禁止事項)</p> <p>第6条 コーナー利用者は、当コーナーの利用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはなりません。</p> <p>一 当コーナーを e-Tax ソフト又は電子的控除証明書等作成ソフトのダウンロードによる取得以外の目的で利用すること。</p> <p>二 当コーナーに対し、不正にアクセスすること。</p> <p>三 当コーナーの管理及び運営を<u>故意に</u>妨害すること。</p> <p>四 当コーナーに対し、ウィルスに感染したファイルを故意に送信すること。</p> <p>五 法令若しくは公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為をすること。</p> <p>六 その他、当コーナーの運用に支障を及ぼす行為又はそのおそれのある行為をすること。</p> <p>2 国税庁は、コーナー利用者が前項各号のいずれかに該当する行為を行った場合又は行うおそれがあると認められた場合は、事前に通知することなく、当コーナーの利用を直ちに停止させることができるものとします。</p> <p>(コーナー利用者の設備等)</p> <p>第7条 コーナー利用者は、当コーナーを利用するために必要な全ての機器（ソフトウェア及び通信手段に係る全てのものを含みます。以下同じ。）を自己の負担において準備するものとします。また、機器の準備に必要な手続は、コーナー利用者が自己の責任で行うものとします。</p>

改定後	改定前
<p>2 当コーナーを利用するために必要な通信費用その他当コーナーの利用に係る一切の費用は、コーナー利用者の負担とします。</p> <p>(免責事項)</p> <p>第8条 当コーナーの利用に当たり、コーナー利用者本人又は第三者が被った損害について、国税庁の故意又は重過失によるものである場合を除き、国税庁は責任を負わないものとします。</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、国税庁とコーナー利用者との間における法律関係が消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合は、国税庁の過失(重過失を除く。)に起因して生じた損害について、コーナー利用者本人又は第三者に現実に生じた通常かつ直接の範囲内の損害に限り、国税庁は損害賠償責任を負うものとします。</u></p> <p>(利用規約の変更)</p> <p>第9条 国税庁は、利用規約の変更が、利用者の一般の利益に適合し、又は、<u>国税庁と利用者との間における法律関係の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは、本利用規約を変更することができるものとします。</u></p> <p>2 国税庁は、本利用規約の<u>変更</u>を行おうとするときは、緊急の場合を除き、変更の効力発生日の7日前までに e-Tax ホームページにおいて本利用規約を変更する旨及び変更後の本利用規約の内容並びにその効力発生時期を掲載し公表するものとします。</p> <p>3 本利用規約の<u>変更</u>後に、コーナー利用者が当コーナーを利用するときは、コーナー利用者は<u>変更</u>後の利用規約に同意したものとみなされます。</p> <p>(準拠法)</p> <p>第10条 本利用規約には、日本法が適用されるものとします。</p> <p>附則</p>	<p>2 当コーナーを利用するために必要な通信費用その他当コーナーの利用に係る一切の費用は、コーナー利用者の負担とします。</p> <p>(免責事項)</p> <p>第8条 当コーナーの利用に当たり、コーナー利用者本人又は第三者が被った損害について、国税庁の故意又は重過失によるものである場合を除き、国税庁は責任を負わないものとします。</p> <p>(利用規約の改正)</p> <p>第9条 国税庁は、利用規約の変更が、利用者の一般の利益に適合し、又は、<u>本利用規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは、本利用規約を改正</u>することができるものとします。</p> <p>2 国税庁は、本利用規約の<u>改正</u>を行おうとするときは、緊急の場合を除き、改正の効力発生日の7日前までに e-Tax ホームページにおいて本利用規約を変更する旨及び変更後の本利用規約の内容並びにその効力発生時期を掲載し公表するものとします。</p> <p>3 本利用規約の<u>改正</u>後に、コーナー利用者が当コーナーを利用するときは、コーナー利用者は<u>改正</u>後の利用規約に同意したものとみなされます。</p> <p>(準拠法及び合意管轄裁判所)</p> <p>第10条 本利用規約には、日本法が適用されるものとします。</p> <p><u>2 当コーナーの利用に関連して国税庁とコーナー利用者間に生ずる全ての訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所と定めます。</u></p> <p>附則</p>

改定後	改定前
<p>本利用規約は、平成18年10月10日から施行します。</p> <p>附則（一部改定） 本利用規約は、平成19年1月4日から施行します。</p> <p>附則（一部改定） 本利用規約は、平成20年1月4日から施行します。</p> <p>附則（一部改定） 本利用規約は、平成30年6月18日から施行します。</p> <p>附則（一部改定） 本利用規約は、令和5年1月1日から施行します。</p> <p>附則（一部改定） 本利用規約は、令和5年4月1日から施行します。</p> <p><u>附則（一部改定）</u> <u>本利用規約は、令和7年1月6日から施行します。</u></p>	<p>本利用規約は、平成18年10月10日から施行します。</p> <p>附則（一部改定） 本利用規約は、平成19年1月4日から施行します。</p> <p>附則（一部改定） 本利用規約は、平成20年1月4日から施行します。</p> <p>附則（一部改定） 本利用規約は、平成30年6月18日から施行します。</p> <p>附則（一部改定） 本利用規約は、令和5年1月1日から施行します。</p> <p>附則（一部改定） 本利用規約は、令和5年4月1日から施行します。</p>